

岐阜県立海津明誠高等学校で使用するLPガスの調達に関する一般競争入札公告

岐阜県立海津明誠高等学校で使用するLPガスの調達について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条第1項の規定により公告する。

令和8年1月21日

岐阜県立海津明誠高等学校長 向田 富紀子

本調達は、資料提出および入札を電子手続（ICカードが必要）で行う案件である。岐阜県電子調達システムを利用するための必要事項については、「岐阜県電子調達サービス利用規約」を確認すること。

なお、商号又は名称、住所、代表者名等を変更した後に、ICカードの変更手続をしていない場合は、そのままICカードを使用すると入札が無効となる場合や、入札参加資格停止措置となる場合がある。

電子手続を利用できない者は、発注者の承諾を得た場合に限り書面で提出すること（以下、「紙入札方式」という）ができる。

紙入札方式を選択した場合の各種期限は、電子手続に準じることに加え、学校事務室の対応可能時間内（平日午前9時から午後4時）とする。

なお、紙入札方式において入札を郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵便等」という。）の場合も同時間内に必着とする。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達物品の名称及び数量

名 称：岐阜県立海津明誠高等学校で使用するLPガス

予定数量：11,529 m³

(2) 調達物品の仕様等

仕様に示す物品について、1 m³あたりの単価契約を行う。

詳細は、入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 供給場所

岐阜県立海津明誠高等学校

2 入札参加者の資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。

(3) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。

- (4) 岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間に受けていないこと。又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (5) ガス事業法第3条の規定により、ガス小売事業の登録を受けている者であること。
- (6) 本公告に示した物品及び数量を確実に納入し得ること。
また、購入物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていること。※本校とLPガスの安定供給を行うことを確約する者であること。

3 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

住所 〒503-0653 岐阜県海津市海津町高須町11-1

部署 岐阜県立海津明誠高等学校 事務部

電話 0584-53-1155

Mail c27393@pref.gifu.lg.jp

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

令和8年1月21日（水）から令和8年2月2日（月）までの県の機関の休日を除く毎日（岐阜県電子調達システムの運用時間に限る）

イ 交付場所

岐阜県電子調達システム（入札情報公開システム）に掲載する。

紙入札方式を希望する場合は、原則として電子メールで上記3の(1)に交付希望の旨を申し出るとともに3の(1)へ電話で連絡すること。

(3) 競争入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、下記期限までに入札参加資格確認申請書を電子手続きまたは書面により3の(1)へ提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 提出期限 令和8年2月3日（火）午後4時（郵送の場合必着のこと）

期限までに入札参加資格確認申請書を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 入札参加資格の確認結果は、令和8年2月5日（木）までに通知する。

なお、入札参加資格が認められた後に入札参加を辞退する場合は、入札辞退届を入札執行日時までに3の(1)へ提出すること。

(4) 入札者の資格の喪失

入札者は、入札期日までにおいて、次の場合のいずれかに該当することとなったときは入札者の資格を失うものとする。

ア 入札者について、破産手続開始、会社更正手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされたとき。

イ 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、入札者の業務執行が困難になると見込まれるとき。

ウ その他本件物品供給に着手し、又は本件物品供給を遂行することが困難になるとみられる事由が発生したとき。

(5) 入札の日時及び場所

ア 日 時 令和8年2月20日(金) 午前11時
イ 場 所 岐阜県海津市海津町高須町11-1
岐阜県立海津明誠高等学校 大会議室

なお、電子手続きの場合は2月6日(金)から2月19日(木)までに入札を行うものとする。

入札を郵送等で行う場合は、3の(1)へ、2月19日(木)午後4時必着とする。

(6) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに3の(5)のイの場所において行う。

(7) 契約条項を示す場所

3の(1)に同じ。

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うこととする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

また、本入札は、単価入札・単価契約であるため、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額(以下「入札書記載金額」という。)の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札単価とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、郵便等による入札を含め紙入札方式による入札の場合、入札書の日付は入札日を記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金

規則第114条各号に該当するときは、免除する。

ウ 落札者の決定方法

落札者は、規則第111条の規定により定められた予定単価に110分の100を乗じて得た額の範囲内の単価で、最低の入札書記載金額をもって入札した者とする。

なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。ただし、郵便等による入札を行った者がある場合はこの限りではない。

エ 最低制限価格設定の有無

無

オ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

カ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。

入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

キ 落札の無効

落札者が、落札決定の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しないときは、その落札は、無効とする。

4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否
要

落札後、電子契約サービスを利用して電子契約を締結するか否かの希望の確認を行う。電子契約による契約の締結を希望する場合は、速やかに県あてに「電子契約意向確認書兼電子契約用メールアドレス確認書」を提出すること。

(3) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。

(4) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず契約の締結をしないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(5) 落札者が、岐阜県から、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。

(6) 詳細は、入札説明書による。